



# 新はつらつ職場づくり宣言

私たち、株式会社恵那金属製作所と恵那金属労働組合は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては、次のとおり働き方改革を推進し、「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 労働時間の適正把握に努め、疲労の蓄積や賃金不払い残業を発生させません。
- 2 年次有給休暇の取得のしやすい環境をつくり、仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます。
- 3 誕生日等のアニバーサリー休暇の取得を促進します。
- 4 健康診断や診断結果に対する措置を確実に実施し、労使で健康障害の原因を排除します。
- 5 職場から労働災害をなくすため、4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動に積極的に取り組みます。
- 6 分煙を実施し、受動喫煙による健康障害の防止を徹底します。
- 7 性別にかかわらず、能力を発揮することができる職場づくりに努めます。
- 8 性別にかかわらず公正・公平な評価・登用に努めます。
- 9 労働者本人またはパートナーが妊娠・出産を経ても、働き続けることができる理解ある職場、魅力ある職場づくりに努めます。
- 10 パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等の各種ハラスメントの根絶に取り組みます。

令和3年11月1日

恵那金属労働組合

委員長 今 井 建 輔

株式会社恵那金属製作所

代表取締役 市 岡 真 二

